議題 9

| 区分 | ■ 新 規 | □ 再提案 | (• | • 第 | 回総会 | <u></u> | 市) |
|----------|--|---------------|-----|------|------------|---------|--------|
| 種類 | □ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの 野 ■ 経済 | | | | | | 社会環境 |
| | □ その他(| , , , , , , , | | |) | | 危機管理建設 |
| | 玉 | 担当省庁 | 農林水 | 産省 | l | · | |
| 要望先 | ■県 | 担当部局課室 | 農政部 | 農業技術 | 析課 | | |
| | □ その他 | 名 称 | | | | | |
| 件名 | 肥料価格高騰対策について | | | | | | |
| 提案市 | 中野市 | | | | | | |
| 提 案 要 旨 | 混迷する世界情勢等に伴い、燃油や飼料、肥料等の生産資材価格が高 止まりしている中、燃油は施設園芸等燃油価格高騰対策、また、飼料は 配合飼料価格安定制度により価格変動の影響を緩和する仕組みがある。 肥料価格の急騰時においても農業経営の安定が図られるよう、燃油及 び飼料で行われているセーフティネット制度などの仕組みの構築を求め るとともに、継続した肥料価格高騰対策を要望する。 | | | | | | |
| 提案理由 | 国際情勢等の影響により、肥料価格に関しては大幅な値上げが起きており、国では緊急的に肥料価格高騰対策を講じているが、今回の緊急対策だけではなく、将来にわたって安心できる肥料高騰対策を講じる必要があるため。 | | | | | | |
| 現況及び課題等 | 令和4年秋肥から令和5年春肥として購入した肥料について、価格の 高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の2割低減の取 組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を国が、1~3割を 県が支援している。 | | | | | | |
| 関係 法令 | 肥料価格高騰対策事業費補助金交付等要綱 肥料価格高騰緊急対策事業費補助金交付要綱 肥料価格高騰対策事業実施要領 肥料価格高騰緊急対策事業実施要領 | | | | | | |